

令和元年6月17日

PMDA 組織基盤プロシーディングプロジェクトの今後の進め方について

平成29年11月から取り組んできた「PMDA 組織基盤プロシーディングプロジェクト」について、第4期中期計画をスタートするに当たって、これまでの進捗状況等を踏まえ、検討事項について見直しを行う。

その内容として、新たな項目を追加するとともに、既存の項目についてもさらに前進させるべく整理統合を行い、別紙の内容により、今後も引き続き取り組んでいくこととする。

プロジェクトの進捗状況については、今後も引き続き、運営評議会に報告する。

なお、以下の項目については、対応が終了したため、検討項目から除外する。

- 法務コンプライアンスに関する組織体制の強化
(平成31年1月の組織改正により対応済み)
- オフィス改革の取組に向けた検討
(平成31年3月末までに完了)

以上

項目	具体的取組内容
1. 1,300人の組織にふさわしい意思決定、統制体制の構築	
意思決定、業務執行体制の強化	
1-1 意思決定、業務執行体制の強化	平成31年1月の組織再編を踏まえ、より効率的な意思決定体制を構築するため、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営企画機能の効果的な運用方策 ・ 各審議役の責任、役割の明確化 ・ 時間軸を意識した迅速な意思決定のあり方 について所要の措置を講じる。
リスクマネジメントの強化	
1-2 コンプライアンス、リスク管理の徹底	コンプライアンスの徹底とリスク発生防止、発生したリスクの影響最小化のため、これまで発生したリスク事案を俯瞰した上で分析を行い、それを踏まえた全体最適の観点からリスク管理体制の見直しの検討を行うとともに、ケーススタディを含めた研修の実施など、総合的な対策を検討、実施する。 不適正な兼業などの再発防止対策、勤務不良者に対する監督や早期の対処ができる管理体制の強化。
1-3 研究と業務の関係に関するルールの設定	職員が安心して自己研鑽のための研究に従事できるよう、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従事が制限される研究の範囲に関するルール ・ 過去に自身が研究等により関与した品目等に関する業務従事のルール を定める。
規律ある職場の実現に向けたルールの見直し	
1-4 労務管理関係諸規程の見直し	規律ある職場の実現のため、就業規則、倫理規程等の諸規定について、所要の見直しを行う。
1-5 働き方改革を踏まえた対応	国における働き方改革の動きを踏まえたルールの見直しを行う。
2. 科学的な視点での確かな判断を行う優秀な人材の確保・育成の推進	
CDPの着実な運用による職員の計画的な育成	
2-1 CDPの着実な運用による職員の計画的な育成	CDPに明示されたキャリアデザイン意識の職員への浸透を図るとともに、新たな人事ローテーション方針を適切に運用する。 研修について、終了後の効果測定を行い、次年度の研修計画を策定するプロセスを廻していく。
2-2 学位取得の支援	職員の科学的専門性の更なる向上と世界に通用する優秀な人材の育成を図るため、業務に資する職員の学位取得のための各種支援策を講じる。
【新規項目】採用戦略の強化	
【新規項目】 2-3 採用戦略の強化	当機構に貢献する優秀な人材の確保のため、効果的な採用戦略を立て、実効ある採用活動を行う。
人事評価制度及び給与制度等の見直し	
2-4 職員を的確に評価できる人事評価制度、職務内容を踏まえた給与制度の構築	各等級の役割定義を明確にした等級制度の策定や昇格基準の明確化等を行うとともに、能力の発揮度や業績への貢献が適切に反映されるメリハリのある人事評価制度と評価結果を適切に報酬に反映できる給与制度への改善を行う。
働きやすい職場環境づくり	
2-5 時間外勤務の縮減と働きやすい制度の導入（フレックスタイム、テレワーク）	ワークライフバランスを推進しつつ、組織のパフォーマンスを維持・向上していくための職場環境の整備のため、フレックスタイム制を円滑に運用するとともに、テレワーク（在宅勤務）の対象の拡大に向けた対応を進める。

項目	具体的取組内容
2-6 職員の健康管理対策の充実	労働安全衛生法に基づき設置されている衛生委員会を積極的に活用し、職員の就労実態を的確に把握した上で、職員の健康管理（メンタルヘルス対策を含む）の改善に取り組む。（※セクハラ、パワハラ対策を含む）
2-7 組織内コミュニケーションの活性化	組織内コミュニケーションの活性化のための取り組みを進める。（理事長と職員とのランチミーティングなど）
3. 業務改革の推進	
3-1 文書決裁、管理、保存及び廃棄のあり方の見直し	国民や企業にとって極めて大切な高度の保秘性を有する企業情報や個人情報に係る文書管理の徹底を図るため、文書管理のルール化を行い、紛失の再発防止策を講じるとともに、適切な文書管理が行える環境を整備する。 また、国における「電子決裁移行加速化方針（平成 30 年 7 月 20 日デジタルガバメント閣僚会議決定）」を踏まえた、電子決裁・電子文書管理の実現方法について検討を行う。
【新規項目】 3-2 AIの活用	AI（人工知能）等を用いた業務効率化方策等について外部研究機関等と共同で研究を進める。
3-3 意見・苦情に真摯に向き合うための仕組みづくり	業務品質向上に向けたポリシーを設定するとともに、関係者に対する定期的なアンケートなどを通じ、PMDAの業務に対する関係者の意見・苦情を的確に把握し、真摯に向き合うための仕組みづくりを行う。
3-4 業務改革による働き方のイノベーションの推進(働き方改革)	ワークライフバランスの向上に向けて時間外勤務の削減を進めていくためには、不断の業務改革による生産性の向上が必要であり、管理職層の意識改革をはじめ組織の風土改革を進めていく。
4. 財務ガバナンスの強化	
健全な財政運営のための財務分析機能の強化と適切な予算編成	
4-1 申請動向を踏まえた迅速な意思決定体制の整備・運用	財務管理委員会を毎月開催することにより、申請動向、拠出金収入動向、予算の執行状況を経営幹部がタイムリーに把握するとともに、財務分析機能を強化し、適時適切な打ち手を講じる。
4-2 的確なシーリングの設定等による予算編成	経費別シーリング、システムシーリングの的確な設定、運用により、特に、審査等勘定において積立金に頼らない健全な財政運営を確保するなど、長期に安定した財政運営を可能にする予算編成を実施する。（※システム投資計画策定を含む）
4-3 外部有識者を構成員とする運営評議会等への定期的な財務状況の報告（審査等勘定）	外部有識者を構成員とする運営評議会等へ定期的な財務状況の報告を実施し、関係者とタイムリーな財政状況の共有を図る。
【新規項目】 財務関係業務を中心とするのPMDA基幹システムの見直し	
【新規項目】 4-4 財務会計システムの見直し	財務関係業務の高度化及び効率化と財務分析機能の強化を図るため、財務会計システムの刷新について検討する。 ・ 早期に財務分析の高度化と財務分析業務の効率化を図るため、BI（ビジネス・インテリジェンス）ツールの導入について、先行して検討する。 ・ PMDA全体の業務効率化を図る観点から、電子決裁の検討状況を踏まえ、人事給与システムや、審査系システム、拠出金関係システム等とのデータ連携の実現方法を検討する。
【新規項目】 4-5 拠出金関係業務のシステム化	副作用拠出金、感染拠出金及び安全対策等拠出金関係業務の効率化及びリスク発生防止の観点から、拠出金関係業務のシステム化についての検討を行う。 見直しに当たっては、会計システムや審査系システムとの連携を前提として検討を進める。